

1. 件名：東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所特定原子力施設  
3号機原子炉建屋トールラス室滞留水移送装置に係る事業者による検査に  
関する面談

2. 日時：令和2年10月16日 14時00分～14時20分

3. 場所：原子力規制庁2階専門検査部門執務室（TV会議システムを利用）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 検査グループ 専門検査部門  
丸山主任原子力専門検査官、山中原子力専門検査官、  
杉山原子力専門検査官

東京電力ホールディングス（株）

福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所  
福島第一原子力発電所汚染水対策プログラム部  
ゼオライト土嚢処理プロジェクトグループ  
兼 滞留水処理プロジェクトグループ担当 他5名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス（株）から、3号機原子炉建屋トールラス室滞留水移送装置の追設に伴う事業者検査について、説明を行いたい旨の申し出があり、面談を行った。

○東京電力ホールディングス（株）から、資料に基づき、以下の説明があった。

- ・ 3号機原子炉建屋トールラス室滞留水移送装置の事業者検査における確認対象及び確認方法について
- ・ 運用開始までのスケジュールについて
- ・ 移送ポンプ、主配管の確認事項について
- ・ 3号機原子炉建屋からプロセス主建屋の通水検査の実施要領について

○原子力規制庁は、今回の説明を受け、今後の検査計画に反映する旨伝えた。

6. その他

資料

- ・ 3号機 原子炉建屋滞留水移送装置の追設に伴う確認範囲について